

食安輸発1017第1号
平成24年10月17日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

米国産生鮮ピーナッツ、ピーナッツ加工品、アーモンド加工品、カシューナッツ加工品及びタヒニ（練りごま）並びにその加工品の取扱いについて

米国にて発生したサルモネラ食中毒に関連する食品の回収については、平成24年10月12日付け食安輸発1012第1号にて通知したところです。

今般、製品の回収を行っている製造者が再び回収対象範囲を拡大したことから、製造者、製造年月日等の情報を下記のとおりとします。

については、米国から生鮮ピーナッツ、ピーナッツ加工品、アーモンド加工品、カシューナッツ加工品及びタヒニ（練りごま）並びにその加工品が輸入届出された場合には、輸入者に対し、製品又は原材料が下記に該当するか否かを確認するよう指示し、該当する場合には、当該品の積み戻しを指導願います。

また、該当する場合であっても、加熱加工等により安全性に問題がない可能性がある場合には、個別に当室あて照会願います。

なお、平成24年10月12日付け食安輸発1012第1号は本通知をもって廃止します。

記

1. 製造者名：Sunland, Inc.
2. 製造・販売年月日：2010年3月1日以降
3. 参考情報：FDAホームページ (<http://www.fda.gov/default.htm>)
詳細情報 <http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm320647.htm>
<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm320818.htm>
<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm320579.htm>
<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm322747.htm>
<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm323824.htm>